今年もサンマの季節がやってきた!!

第14回おながわ 秋刀魚収獲祭開催





いを新たにしました。「サンマDEサンバ」をみんな「サンマDEサンバ」をみんな「ま後は、いまや恒例となった

汁を堪能していました。

方が来場し、炭火焼きやすり身

要のほか、さざなみ太鼓や獅子 舞いが会場を沸かせ、イベント は最高潮に!!

vol.966



は迫力満点です。



フィナーレ「サンマ DE サンバ」。 会場全体がひとつになった

ティア神輿の勇壮な競演。

地元伝統の獅子舞いとボラン







宮城県議会議員一般選挙 女川町議会議員一般選挙 女川町長選挙が執行されます。

11月13日(日)は、女川町の復興にとって、大変重要となる選挙の投票日です。

~大切な一票を、女川の未来へ投じましょう~

【投票日と投票時間は?】

・投票日:11月13日(日)

・投票時間:午前7時から午後6時まで

(投票される方の安全性を考慮し、投票時間を短縮します。)

【投票場所は?】

これまで投票所として使用していた施設が被災したことなどから、投票場所が表のとおりに変更されましたので、ご自分の行政区(住民登録されている住所の行政区)を確認のうえ、お間違えのないようにご来場ください。

※ご自分の投票所は、事前に送付する「入場券」にも記載しておりますので、ご確認願います。

【新しい投票区と投票所】

投票区	投 票 所	投票できる行政区	備考
第1投票区	第四保育所	大沢区、浦宿一区、浦宿二区、浦宿三区、 針浜区、旭が丘区	変更なし
第2投票区	第一保育所	上一区、上二区、上三区、上四区、上五区	変更なし
第3投票区	総合体育館東側ロビー	西一区、西二区、黄金区、南区、小乗区、 高白区、横浦区、大石原区、野々浜区、 飯子浜区、塚浜区、小屋取区、女川一区、 女川二区、大原一区、大原二区、大原三区、 大原四区	変更あり
第4投票区	総合体育館西側ロビー	清水一区、清水二区、清水三区、宮ケ崎区、 石浜東区、石浜西区、桐ケ崎区、竹浦区、 尾浦区、御前浜区、指ケ浜区、出島区、 寺間区、江島区	変更あり

- ※「東側ロビー」は、総合体育館に向かって「右側」、「西側ロビー」は「左側」です。
- ※投票時間を短縮したこと、投票区を総合体育館に集約したことなどから、第3、第4投票 区については混雑することが予想されますので、お時間に余裕を持ってご来場ください。
- ※第3、第4投票区の方でお車でお越しの方は、第2小学校体育館前の駐車場をご利用く ださい。

【投票所入場券を郵送します】

投票所などをご案内するための「入場券」を、11月4日に発送します。住民登録されている世帯分をまとめて送付しますので、届きましたらお早めに中身をご確認いただくとともに、投票所へ来られる際は、必ずご持参ください。

【期日前投票所を設置します】

お仕事やレジャーなど、何らかの理由で「当日は投票に行けない」という方は、期日前 投票ができます。

・期間:11月5日(土)から11月12日(土)まで

・時間:午前8時30分から午後8時まで

・場所: 役場仮設庁舎 1階 □ビー(正面玄関左側)

※出島、寺間(11月7日)・江島(11月8日)地区でも、それぞれ1日ずつ期日前投票所を設置します。時間や場所などについては、対象となる予定の方へチラシを送付しますのでご覧ください。

【不在者投票が利用できます】

お仕事や避難生活のため、女川町を離れてお暮しの方は、滞在先の市区町村の選挙管理 委員会で不在者投票ができます。詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

【"選挙用バス"を利用ください】

「投票所まで遠い」「交通手段がない」という方々のため「選挙用バス」を運行します。 運行時間などの詳しい内容につきましては、11月号の広報に同封のチラシをご覧ください。

【選挙公報をお届けします】

今回の選挙から、女川町議会議員一般選挙・女川町長選挙でも、候補者の氏名・経歴・ 政権等が掲載された「選挙公報」を配布します。

【開票所と開票時間は?】

女川町議会議員一般選挙・女川町長選挙は午後7時頃から、宮城県議会議員一般選挙は 午後8時頃から、どちらも総合体育館2階の大体育室で即日開票予定です。

なお、開票を参観される方の人数を 100 名までに制限しておりますので、あらかじめご 了承願います。

【選挙人名簿登録証明書をお持ちの方へ】

先月号でもお知らせしましたが、町選挙管理委員会では船員の方で、「選挙人名簿登録証明書」を交付されていた方の把握に努めております。選挙人名簿登録証明書は、通常の投票のほかに、指定港や指定船舶内などで不在者投票をする際に、本人であることを証明する書類です。現在お持ちの方、または、流失(紛失)された方は、大変お手数ですが町選挙管理委員会へご連絡をお願いします。

ご不明な点は、町選挙管理委員会(TEL 54 - 3131 内線 280)にお問い合わせください。

中学校卒業前までのお子さんがいる保護者の方へ

10 月から「子ども手当」の支給額が変わりました!

【手当の月額】(平成23年10月分~平成24年3月分)

・ 0 歳~ 3 歳未満 : 15,000円(一律)

・3歳~小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)

・中学生 : 10,000円(一律)

※10月分~1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分は平成24年6月に支払われます。

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうかを審査します。 2れまで受け取っていた方も含め、すべての方が申請が必要ですので、受付期間内に手続きをしてください。

受付期間 平成23年11月1日(火)~平成23年11月30日(水)

(※平成24年3月まで申請猶予はありますが、早めの手続きをお願いします。)

注 意 ! 以下の方は3月までの申請猶予は適用されませんので、すみやかに手続きをしてください。

- ・10 月以降に女川町へ転入した方(他市町村を転出した日の翌日から 15 日以内)
- ・10 月以降にお子さんが生まれた方(生まれた日の翌日から 15 日以内)

問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎ 0225 -54-3131 (内線 134)

高齢者等福祉仮設住宅入居者を募集

本町では、町内新田地区のグループホーム型福祉仮設住宅(バリアフリー仕様の9人入居住宅)と地域福祉センターの2~3階を利用した高齢者等福祉住宅(バリアフリー仕様)の入居者を募集しています。

入居を希望される方は下記の内容をご覧のうえ、健康福祉課長寿支援係へ申請してください。

◎新田福祉仮設住宅

入居対象者…仮設住宅入居対象者の方、またはすでに仮設住宅に入居している方で

- ①75歳以上の一人世帯の方で、一人暮らしが困難な方
- ②75歳以下で障害のある一人世帯の方で、一人暮らしが困難な方

入居期間…原則2年間以内

入 居 費 用…家賃は無料です。ただし、電気、水道などの共益費 (8,000 円~)、食費 (30,000 円 ~ 42,000 円) が自己負担となります。

◎女川町高齢者等福祉住宅

入居対象者…仮設住宅入居対象者の方、またはすでに仮設住宅に入居している方で

- ①75歳以上の一人世帯の方で、一人暮らしが困難な方
- ②75歳以下の障害のある一人世帯の方で、一人暮らしが困難な方
- ③75歳以上の二人世帯で暮らしが困難な方
- ④要援護者、障害者のいる世帯

入居期間…原則2年間以內

入 居 費 用…家賃は無料です。ただし、電気、水道などの世帯あたりの共益費(8,000 円~)、一人 あたりの食費(30,000 円~42,000 円)が自己負担となります。

※生活支援として、管理人が24時間365日常駐し、声掛けや相談など入居者の生活を支援いたします。 介護を必要とされる方は介護保険サービス、障害者の方は自立支援法でのサービスが利用できます。

問合せ先 健康福祉課 長寿支援係 ☎ 0225-54-3131 (内線 135)

平成24年度女川町立保育所入所児童募集

平成24年度の町立保育所入所申込の受付を行いますので、入所を希望される方は下記によりお申込みください。なお、入所できる施設は、第一保育所と第四保育所の2箇所となります。

受付期間 平成23年11月1日(火)から11月11日(金)まで(土日祝日は除く)

受付場所 女川町役場仮設庁舎 1 階健康福祉課福祉係(④番窓口)

申込方法 各町立保育所または役場健康福祉課福祉係で申込用紙を受領し、必要事項を記入のうえ、 提出してください。

入所 基準 保護者が、①家庭外労働、②家庭内労働(自営業)、③病気やケガによる入院・通院や障害等、④家族の看護・介護、⑤災害に伴う家屋の復旧(※り災証明書により確認します)のいずれかに該当することが入所の条件となります。

※上記の入所基準に該当するすべての児童を受け入れたうえで定員に余裕がある場合は、 平成24年4月1日時点で満年齢が3歳以上の児童に限り、保護者が求職中等の世帯の児 童についても受け入れを行います。

入所可否 後日、郵送により通知します。(通知時期は平成24年1月末頃を予定)

平成 23年度女川第二放課後児童クラブ入級児童募集

東日本大震災の発生により休所措置としていた放課後児童クラブを、平成23年12月1日から再開いたします。

つきましては、入級申込受付を行いますので、入級を希望される方は下記によりお申込みください。

受付期間 平成23年11月1日(火)から11月11日(金)まで(土日祝日は除く)

受付場所 女川町役場仮設庁舎 1 階健康福祉課福祉係(④番窓口)

申込方法 健康福祉課福祉係で申込書類を受領し、必要事項を記入のうえ、提出してください。

入所基準 児童の両親並びに同居の祖父母等が、①家庭外労働、②家庭内労働(自営業)、③病気やケ

ガなどによる長期入院、④家族の看護・介護(常時必要とする場合のみ)のいずれかに該当するため、児童を日中保育することができない状態であることが最低条件となります。

※定員制のため、入所基準を満たしている場合でも受入れできない場合があります。また、 事業の性質上、低学年の児童を優先させていただきますので、あらかじめご了承願います。

開設場所 女川町立女川第二小学校1階ホール

開設時間 午後2時00分から午後6時00分まで

対象児童 各町立小学校に通う1年生から4年生までの児童

利用定員 30名

利用料金 児童 1人につき月額2,000円(り災証明書の提示により被災程度に基づく減免措置あり)

問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎ 54-3131 (内線 132 ~ 134)

高速バス(女川~仙台)が運転を再開します

東日本大震災により、女川町からの運転を見合わせていた高速バスが再開します。

運行日 平成23年10月28日(金)から

時 刻 8:00 女川運動公園出発 → 8:10 浦宿駅出発 → 10:05 仙台駅前到着 15:27 仙台駅前出発 → 17:19 浦宿駅出発 → 17:29 女川運動公園到着

運 賃 片道 1,000円(小児は半額)※回数券を利用すれば往復 1,900円になります。

のりば 仙台駅前は「さくら野百貨店前33番のりば」、女川運動公園は「ミヤコーバス停留 所」発着

注 意 仙台駅前行きは途中下車不可、女川運動公園行きは途中乗車不可となります。

問合先 (株)ミヤコーバス石巻営業所 ☎ 22-4161

心が起環境税制を活用した事業をスタートします。

「みやぎ環境税」は、宮城の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくため、様々 な環境施策を一体的・複合的に展開し、喫緊の環境問題に対応する新たな又は拡充を図る環境 施策に充当する財源として、今年4月から導入しました。

「みやぎ環境税」を活用した、市町村支援事業「みやぎ環境交付金事業」として女川町にも配分 があり、その財源を活用した次の事業を本町で実施します。

1. 女川町防犯灯 L E D 等交換修繕工事助成事業

行政区で管理している防犯灯を環境と省エネルギーに優れた、LEDに交換した場合の費 用を7/10を助成します。

2. 有害鳥獣捕獲業務

牡鹿半島周辺地域における、ニホンジカの被害が拡大してるため、有害鳥獣捕獲を実施し 適正な生息数までの削減を図る事業です。

3. 女川町住宅用高効率給湯器設置補助事業

家庭でのエネルギー消費量の 1/3を占めている給湯のエネルギーを効率性が高い給湯器 を使用することでエネルギー消費量を少なくでき、この様な高効率給湯器を設置する方に対 し補助を行う事業で補助の要件は次のとおりです。

- ◎町内に住所があり、自ら居住する住宅に対象となる給湯器を設置する個人
- ◎町内に住所があり、又は町内に住所を有する見込の方で、補助対象給湯器付き住宅を町 内に新築しようとする個人
- ◎購入及び設置に関する費用の1/3に相当する額で上限が50,000円

町独自の事業として女川町太陽光発電システム設置補助事業を実施します。

クリーンエネルギー普及促進により、地球温暖化の防止を推進するため、太陽光発電システ ムの設置を支援いたします。

対象者及び補助要件は次のとおりです。

◎対象者は個人又は事業者で、町税等を滞納がない方で次の要件を満たす方

(個 人)

町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅(店舗・事務所などの兼用住宅を含む)に、太 陽光発電システムを設置しようとする個人又は、町内に住所を有する見込の方で対象シス テム付住宅を新築しようとする個人

(事業者)

自ら所有する町内の事業所に設置する事業者

(対象設備)

- ・住宅や事業所の屋根等への設置に適したシステムであること
- ・太陽電池の最大出力の合計値が1kw以上のものであること
- ・国の補助対象となる太陽光発電システム機種であること
- ・未使用の新品であること

(補助金額)

個 人 太陽光電池出力1Kwあたり 35,000円 ※125,000円を上限とします。 事業者 太陽光電池出力1Kwあたり 35,000円 ※500,000円を上限とします。

※設置前に申請が必要となります。





女川町における空間放射線量率の測定結果

女川町では、東京電力 ㈱ 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型 放射線測定機を借用し、定点測定(仮設役場庁舎付近)及び学校、保育所の園庭、校庭など 5 カ所 11 地 点の空間放射線線量率を 7 月 1 日から測定しています。

測定の方法、結果は以下のとおりです。

(1)測定場所

被災等により使用していない学校等は対象外としています。

原則として校庭・園庭の中央部を測定場所として、地上1m及び50cmの高さで測定します。なお、第四保育所の砂場については、地上5cmの高さで計測しています。

測定場所	測定頻度
1 仮設役場庁舎付近	毎日測定
2 第二小学校校庭	毎日測定
3 第一中学校校庭	週1回測定
4 第四保育所(所庭・砂場)	週1回測定
5 第二多目的運動場	週1回測定

(2) 測定方法

測定は、宮城県から借用した簡易型放射線測定器(株式会社堀場製作所PA-1000)を使用しています。測定値は測定場所において、3分間程度経過後に測定を開始し、1分間隔で5回の測定値を平均したものです。

(3) 測定結果 単位: μ sv/h

	高さ	これまでの測定値の範囲					
	同〇	7月	8月	9月			
1 仮設役場庁舎付近	1 m	$0.07 \sim 0.08$	$0.07 \sim 0.08$	$0.07 \sim 0.10$			
1 放敌坟场万吉的近	0.5 m	$0.07 \sim 0.08$	$0.07 \sim 0.08$	$0.07 \sim 0.10$			
2 第二小学校校庭	1 m	0.11 ~ 0.14	0.11 ~ 0.13	0.11 ~ 0.13			
2 第二小子仪仪庭 	0.5 m	$0.11 \sim 0.14$	$0.11 \sim 0.12$	0.11 ~ 0.12			
3 第一中学校校庭	1 m	$0.11 \sim 0.14$	0.11 ~ 0.14	0.11 ~ 0.14			
3 第一中子权权庭	0.5 m	$0.11 \sim 0.14$	$0.12 \sim 0.14$	$0.12 \sim 0.14$			
	1 m	$0.12 \sim 0.14$	$0.12 \sim 0.14$	$0.12 \sim 0.14$			
4 第四保育所(所庭・砂場)	0.5 m	$0.12 \sim 0.14$	$0.12 \sim 0.13$	0.12 ~ 0.13			
	砂場 5cm	$0.05 \sim 0.06$	$0.05 \sim 0.07$	$0.05 \sim 0.07$			
5 第二多目的運動場	1 m	$0.07 \sim 0.08$	$0.07 \sim 0.09$	$0.07 \sim 0.09$			
J 另一岁日时建勤场 	0.5 m	0.08 ~ 0.10	$0.07 \sim 0.09$	$0.07 \sim 0.09$			

◎ 10 月の測定結果

学校等名		3 日	4 日	5 日	6 日	7 日		11日	12日	13日	14日
二小校庭 (1.0m)		0.11	0.11	0.11	0.12	0.10		0.11	0.11	0.11	0.12
二小校庭 (0.5m)		0.11	0.12	0.11	0.11	0.11		0.12	0.11	0.11	0.12
一中校庭 (1.0m)		0.11						0.11			
一中校庭 (0.5m)		0.12						0.11			
四保所庭 (1.0m)		0.13						0.12			
四保所庭 (0.5m)		0.14						0.13			
四保砂場		0.06						0.06			
第二多目的運動場 (1.0m)		0.08						80.0			
第二多目的運動場 (0.5m)		0.08						0.07			
仮設役場前 (1.0m)		0.08	0.08	0.08	0.08	0.07		80.0	0.08	0.08	0.08
仮設役場前 (0.5m)		0.08	0.08	0.08	0.07	0.07		80.0	0.07	0.08	0.08

〇本町においては、最大でも、文部科学省が校内外での屋外活動制限の暫定的な目安としている $3.8~\mu$ sv/h(年間 20msv)を下回っていました。また、校庭の土壌改良を実施した場合、文部科学省が財政的支援を講じる基準値である $1~\mu$ sv/h についても、すべての施設において下回っていました。なお、文部科学省では、今年度学校において児童生徒が受ける線量について、当面は年間 1mSv を目指すとしていますが、時間あたりの線量限度は示されておりません。

測定結果は、おながわ災害FMや女川町公式ウェブサイト [東日本大震災に関する女川町情報発信サイト]、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

マリンパルせ川おさかな市場が営業を再開

10月7日にマリンパル女川おさかな市場が、店舗を浦宿浜字篠浜山に移転して営業をスタートしました。大勢の買物客や報道陣で賑わうなか、店内では再開を喜ぶ声があちこちで聞かれました。また、10月8日・9日には「復興祭さんま祭り」も開催され、名物のさんま炭火焼きやすり身汁には長蛇の列ができていました。

営業時間 午前8時から午後5時まで

定 休 日 マリンパル女川事業協同組合(**☎** 54-4714)までお問い合わせください。

出店業者 (鮮 魚 店)海逢、平初鮮魚店

(加工品店) 片倉商店、兼宮商店、マルキチ阿部商店、山田商店



出店レイアウト

片倉	商店	平初鮮魚店	兼宮商店
海	逢	山田商店	マルキチ

安全運転にご協力を



最近バスや自家用車の交通量が増えていて、 朝のラッシュ時には、通勤・通学で先を急ぐ 車が目立っています。

とくに役場仮設庁舎付近は、4本の道路が 交差しているため交通量も多く、毎朝地元企 業やPTAなどによる交通誘導も行われてい ます。

車を運転される方は、交通標識がある場所に限らず一時停止や徐行をするなど、安全運転にご協力をお願いします。

仮設住宅交流会を開催



10月9日に清水仮設住宅と新田仮設住宅の住民が秋祭りを開催し、交流を深めました。

天候にも恵まれたこの日、早朝から実行委員会のメンバーが手際よく準備を進め、10時の開会とともに多くの住民が会場に集まりました。

交流会では、サンマ・イカの炭火焼きや具だくさんのすり身汁のほか、歌手のステージ、ゲームと内容盛りだくさん。住民同士の会話も弾み、継続的な交流への取組みが期待されました。

第1回廿川町行政区長会議を開催

10月3日にホテル華夕美で「平成23年度第1回女川町行政区長会議」が開催され、新任区長への辞令交付と退任区長への感謝状が贈呈されたほか、今回の震災で区民の多くが被災した行政区の取扱いを中心に話し合いを行いました。

その結果、これまでの行政区を、活動を継続するものと休止するものに分け、規模の大きい仮設住 宅が建設された地域では、新たに自治会を設立することになりました。

また、被災により世帯が少数となった地域では、行政区に替えて「地区自治連絡会」を設立することになりました。なお、詳細は次のとおりです。



○活動を休止する行政区

上一区、上二区、西一区、黄金区、南区、女川全区、大原全区、清水全区、石浜全区

○新たに自治会を設立する仮設住宅

針浜地区、女川第一小学校、町民多目的運動場、町民野球場、清水地区①②、新田地区①②、石巻バイパス用地、石巻市蟹田・内田地区

○休止行政区に替わり地区自治連絡会を設立する行政区

女川一区・清水一区・清水二区・清水三区・石 浜全区

トレーラーハウスを寄贈



女川町出身の中村雅俊さんが、全国から募った寄付で町にトレーラーハウスを寄贈し、10月14日に贈呈式とミニライブが開催されました。

雅俊さんのデビュー曲にちなんで「ふれあいオレンジハウス」と名付けられたこの建物は、第二小学校の体育館前に設置され、今後は学校活動などに幅広く利用されます。

式では、学校の児童たちに夢を持つことの 素晴らしさを伝え、ミニライブでは町民と言葉を交わしながら全7曲を熱唱しました。

また、町とマリンパルおさかな市場には、 震災復興義援金も贈られました。

船舶・車両寄贈に感謝



町では、特定非営利活動法人スタンダード・オピニオン・ソサイティからプレジャーボート1隻(定員15人、4.9トン)の寄贈を受け、10月5日贈呈式が開催されました。寄贈された船は、離島の医療活動などに活用していきます。

また、10月 12日には、サウジアラビアに ある日野自動車代理店 ABDUL LATIF JAMEEL 社からダンプ車両 1台が寄贈されました。

障害者ガソリン費助成請求

▽対象者…身体障害者手帳3級以上、療育 動車ガソリン費助成の請求受付を行います。 ガソリン費助成の認定を受けられている方 手帳または精神保健福祉手帳所持者で、 平成23年7月から10月分の障害者使用自

▽受付期間…11月15日(火)まで ▽必要な物…ガソリン (軽油も可)のレシー ト(領収書)、印鑑、障害者手帳

▽問合先…健康福祉課 福祉係

在宅酸素濃縮器利用助成請 ☎4 − 3 1 3 1 内線 1 3 4 求

器利用助成の請求受付を行います。 平成23年7月から10月分の在宅酸素濃縮

助成の認定を受けられている方 害者手帳所持者で、在宅酸素濃縮器利用 の身体障害4級以上の身体障

▽必要な物…東北電力の検針票または電気 印鑑、障害者手帳 料金を支払ったことが確認できるもの、

▽問合先…健康福祉課 ▽受付期間…11月15日(火)まで 福祉係

-3131内線134

敬老祝金の受領のお願い

ない方は、9月に送付された通知と印鑑を の受領をお願いします。 ご持参のうえ、担当窓口(1階⑤番窓口)で 敬老祝金対象の方で、まだ受領されてい

▽問合先…健康福祉課 長寿支援係

-3131内線135

年金相談会を開催

年金に関する年金相談会を開催します。 石巻年金事務所では、国民年金及び厚生

> 的に実施しますので、ご利用ください。 今回は、東日本大震災に係る相談を重 点

▽日時…平成23年11月18日(金)

▽会場…役場仮設庁舎1階町民の部屋 午前10時~午後3時

 ∇ 主な相談内容…遺族年金等の請求、国民 年金保険料の免除申請、事業所の厚生年

▽問合先…石巻年金事務 金の各種届出など

50 2 2 5 -22 -5 1 1 7

認知症専門

相談会を開催

▽対象…最近物忘れでお困りの方やそのご 家族の方

▽**日時**…平成23年11月7日(月

 ∇ 会場…役場仮設庁舎1階相談室 午後3時~午後5時

▽相談医…石巻市こだまホスピタル 進藤克博医師 削院! 長

▽問合先…健康福祉課 介護保険係 ▽その他…事前のご予約が必要です 54-3131内線137

放課後児童クラブ臨時指導員募集

▽募集人数…若干名

▽任用期間…平成23年12月1日~平成24年 3 月 31 日

 ∇ ▽**勤務場所**…女川第二 勤務時間…小学校開校日の午後2時~午 後6時(4時間勤務) (女川第二小学校内) 課後児童クラブ

 ∇ 賃金…時間給967円(保育士・幼稚園 格を有しない方) または時間給890円 教諭・学校教諭などの資格を有する方) (保育士などの資

▽応募方法…履歴書1通を担当窓口 ④番窓口)へ提出 (郵送も可)

> ※資格を有する方は、 付してください。 資格証 の写しを添

▽問合先…健康福祉課 福祉係

▽自己負担…4、000円(ただし、生活保

▽助成額…3、980円 ▽対象者…65~69歳の方

問い合わせください。 成を行っていますので、

▽問合先…保健センター

護者・被災者は無料)

女川町の奨学金受付

▽学力基準…成績の平均値が3・0以上の方 ▽対象者…町内に2年以上居住している高 ▽家計基準…給与所得が主な世帯の場合、 ▽受付期間…11月1日(火)~11月30日(水) 年間の収入額が900万円以内 り、経済的な理由で就学が困難な状態の方 校生・大学生等で学術優秀にして健康であ 得額が700万円以内 事業所得が主な世帯の場合、 年間の 所

▽貸付金額 (月額)

▽申込方法…教育総務課(仮設庁舎2階) 績証明書、所得証明書(給与所得者は源 に備付の採用願に必要事項を記入し、成 大学生…50、000円以内専修学校生…30、000円以内高等専門学生…30、000円以内高 校生…15、000円以内

▽問合先…教育委員会教育総務課 ₩ 54 - 3131内線264 期間内に奨学生予定者本人が提出

泉徴収票も添付)、住民票謄本を添付し

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成

▽対象者…70歳以上で、 ン予防接種が無料となります。 内に住民票のある高齢者の肺炎球菌ワクチ 日本赤十字社からの助成により、 過去5年以内に接 宮城県

▽申込方法…直接医療機関へ申込み 種をしていない方

高齢者インフルエンザ予防接種助成

ださい。 れる方や県外避難の方は、 エンザ予防接種に助成を行います。希望さ 町では10月17日から開始されたインフル お問い合わせく

▽対象者…6歳以上の方及び0歳から4歳 での新型インフルエンザと対象者が異 ります)

▽自己負担…1、000円 ▽申込方法…直接医療機関 保護者・被災者は無料) へ申込み (ただし、 生活

▽必要書類…一部負担免除証またはり災

労働保険加入手続きのお知らせ

の方は、今すぐご相談ください。 働保険の加入手続きが済んでいない 雇っている事業主は、労働保険(労災保険・ 雇用保険)に加入する義務があります。 労働者(アルバイトを含む)を1人でも

▽問合先…ハローワーク石巻 300225 - 95 - 0158

っていますので、希望する方はお町でも65才以上の方を対象に助

■ 所得税等の申告期間が延長されます ■

東日本大震災により、住宅や家財などに損害を受けられた方に係る所得税の全部または一部を軽減する申告受付期間を10月31日までとしていましたが、次のとおり期間を延長しますので、お知らせします。

○申告の受付の内容

- (1) 申告会場設置期間 平成23年11月30日(水)まで
- (2) 申告受付時間 土日祝日を除く平日の午前10時から午後4時まで
- (3) 申告書作成会場 女川町役場仮設庁舎 1階申告会場
- (4) 事前予約【重要】 申告を希望される方は、あらかじめ申告日時を石巻税務署へ予約していただきます。

予約は、平日の午前8時30分から午後5時まで受付しております。

※予約状況によりご希望の日時にならない場合がありますので、あらかじめご了承くさだい。 時間帯によっては、電話がかかりにくい場合がありますので、時間を空けておかけください。

(5) 手続きの方法

所得税を軽減 免除する年分	確定申告の有 無	ご用意いただく書類など
平成 22 年分	確定申告を済 ませている方	①被害を受けた資産、取得時期、取得価格の分かるもの ②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などの分かるもの ③被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの ④市町村から交付された「り災証明書」 ⑤所得税が還付となる方は、還付金振込先の金融機関名・口座番 号の分かるもの ⑥平成22年分の確定申告書の控え
	確定申告を済 ませていない 方	上記①から⑤の書類のほか、平成22年分の所得金額や所得控除の分かる書類(源泉徴収票や社会保険料控除証明書など)

石巻税務署 電話0225-22-4151

※音声案内 メッセージに従い、「当税務署に御用の方(2番)」を選択してください。 個人課税部門の職員が応答しますので、「申告の予約がしたい」旨お伝え願います。

---きりとり----

町外に居住する町民の方に広報紙をお届けします!

現在、町では毎月広報紙を発行して町内または仮設住宅に居住される町民皆さまにお届けしていますが、町外に居住されている町民で、広報紙の送付を希望される方にも広報紙をお届けいたします。

送付を希望される方は、裏面の「広報 おながわ」郵送申込書に必要事項をご記入のうえ、下記までご提出ください。(提出が難しい方は、お電話でも受付いたします。)

また、ご友人・ご親戚などで広報の郵送をご存じない方がいれば、ぜひお知らせくだ さいますようお願いいたします。

ご提出またはお問合せ先

〒 986-2261 宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原 316 番地 女川町役場 総務課広報広聴係 電話 0225-54-3131 (内線 213) FAX 0225-53-5483

●●●●● ごみの収集 11月 ●●●●●

		燃やせ るごみ	缶・びん ペットボトル	段ボール・新聞紙・雑誌・その他 のプラ容器・白色トレイ・紙パッ ク・布類・発泡スチロール・剪定 枝・廃食油・燃やせないごみ	粗大ごみ		
	大沢・浦宿全区	月・木	1 • 15 • 29	4 •18	2		
	針浜・上3~5区・西2区	月・木	8 • 22	11 • 25	16		
	高白・五部浦	月・木	14 • 28	14 • 28	25		
行政区	旭が丘	火・金	9 • 24	10 • 30	17		
	女川1区・清水全区・宮ヶ崎・石浜全区	火・金	16	2 • 17	9		
	北浦	火・金	7 • 21	30			
	出島・寺間		※ 収集日は改めてお知らせします。				
	—/J\	月・木	1 • 15 • 29	4 • 18	2		
`rig ## =r	勤労青少年センター	月・木	8 • 22	11 • 25	16		
避難所	総合体育館	火・金	16	14 • 28	9		
	旧三小・旧御前分校	火・金	7 • 21	10 • 30	30		
	—/J\	月・木	1 • 15 • 29	4 • 18	2		
	針浜	月・木	8 • 22	11 • 25	16		
	小乗・高白・横浦・大石原・野々浜・飯子浜・塚浜・小屋取	月・木	14 • 28	14 • 28	25		
仮設住宅	旭が丘・石巻市内	火・金	9 • 24	10 • 30	17		
	多目的運動場・野球場・清水・新田・宮ヶ崎	火・金	16	2 • 17	9		
	桐ケ崎・旧三小・指ヶ浜	火・金	7 • 21	7 • 21	30		
	出島・寺間	火・金	*	収集日は改めてお知らせします。			

広報 おながわ 11月号

編集・発行

〒986-2261 宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原316

女川町役場仮設庁舎総務課広報広聴係 ☎0225-54-3131

ホームページ「宮城県女川町東日本大震災に関する最新情報提供ページ」

(URL) http://www.town.onagawa.miyagi.jp/

女川町暮らしの情報モバイルサイト

(URL) http://www.town.onagawa.miyagi.jp/m/ (QR \exists - $\$)



--きりとり----

「広報 おながわ」郵送申込書(東日本大震災被災者支援)

氏	名		
		〒 −	
郵送	先		
住	所	()様方
		※ 借家、アパートなどにお住いの場合は、部屋番号まで正確に記入し送り先が親戚等の家の方は、その世帯主の方の氏名を()内に	
電話者	番号	□ 本人 □ その他() ※ 該当に「√」を記入し、その他の場合は()内に氏名等を記入	してください。
町内信	主所	女川町	月号から